

10月3日(土)実施!

～ふるさと都留のために市の仕事をいっしょに考えよう～

「市民参画による“事業仕分け”」を傍聴してみませんか!



先月号の広報でお知らせしました「市民参画による“事業仕分け”」を市民の皆さんの公開のもと、市民と行政が担う公共サービス＝「新しい公共空間」の形成に向け、「市民参画による“事業仕分け”」に今年度も取り組みます。

日時 10月3日(土) 午前8時30分～午後3時30分(終了予定) ※時間が多少延びる場合もあります。

場所 市役所3階 大会議室

対象事業 9事業 ※次の順序により予定していますが、変更することがあります。

☆☆☆午前の部(午前8時30分～正午)☆☆☆

- ①木造住宅耐震支援事業 午前8時55分～
  - ・ 昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅の耐震診断などに係る経費に対する補助
- ②公園管理事業 午前9時30分～
  - ・ 市内公園(都市公園を除く)の維持管理
- ③衛生害虫駆除事業 午前10時5分～
  - ・ 自治会への消毒機の貸し出し
- ④寿賀祝事業(敬老会補助金) 午前10時45分～
  - ・ 自治会などが実施する敬老会に対する補助
- ⑤母子健診・相談事業(次世代育成こんにちは赤ちゃん事業) 午前11時20分～
  - ・ 生後4カ月までの乳児に対する健診・相談など

☆☆☆午後の部(午後1時～3時30分)☆☆☆

- ⑥電子計算機維持管理 午後1時～
  - ・ IT 機器及びネットワーク保守管理
- ⑦地域交通対策費 午後1時35分～
  - ・ 生活バス路線対策など
- ⑧障害児教育事業 午後2時15分～
  - ・ 障害を持つ児童、生徒がその能力に応じた教育を受ける機会を設ける。
- ⑨ミュージアム都留管理運営及び企画展等開催事業 午後2時50分～

※1事業30分程度で実施しますが、多少前後することがあります。

実施方法

《事業仕分けの体制》

1班7名体制(仕分け人5名・コーディネーター1名・書記1名)の構成で、1事業ずつ仕分けを行います(プロの仕分け人が入ります)。

《仕分け方法》

市民の皆さんの公開のもと、1事業30分程度で仕分けを実施します。

1 仕分け人5人が1事業ずつ、「不要」・「必要」を判断します。

2 「必要」と判断された場合は、さらに、その事業を次のとおり誰がするべきかを決定します。

○民間などへ移行 ○県や国へ移行 ○市の仕事だがやり方などを見直す ○市の仕事として現状推進

これらのいずれかに仕分けを行い、多数決により決定します。

※その他、一般市民評価者5名は仕分け作業を傍聴し、仕分け結果について「市民の目」として評価を行います。

傍聴申込

当日は、自由に傍聴できますが、資料準備のため、9月30日(水)までに、電話、ファクシミリなどで事前に申し込みください。また、山梨県電子申請ポータルサイトからも申し込みができます。

※当日の入退場は自由です。

※今年度も、民間の非営利政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て実施します。

問合せ・申込先 政策形成課 企画担当 FAX(45)5005 メール kikaku2@city.tsuru.lg.jp

CATVで事前学習!

「“事業仕分け”勉強会」として、事業仕分けに関する講演と模擬仕分けの様子を都留CATVで放映します。

日程 9月25日(金)～27日(日)

※1日2回放送

(午後1時30分、午後7時30分)



Q “事業仕分け”した結果は、どのように反映されるのですか?

A 仕分け作業により各事業が、地域で出来ること(地域協働)、民間で出来ること(外部委託)などに振り分けられます。市役所では、スリムで効率的な行財政経営と質の高い市民サービスの提供を目指すことができ、さらに、職員が気付かなかったことも発見でき、事務改善にもつながります。ただし、仕分け結果が、市の最終判断ではないことにご留意ください。